

返戻金制度のご案内

Caresuru Global Link

弊社からの紹介により採用された応募者が、入職後 3 か月以内に、自己都合あるいは明らかに応募者の席による懲戒解雇により退職した場合、退職後 2 週間以内に弊社へご連絡いただくことで、弊社は受領した紹介手数料を下記返金規定に基づき、紹介手数料を返金いたします。

ただし、求人者の席による退職、横暴者の責によらない退職、応募者の死亡、天災事変の不測の事態、その他弊社の面積が妥当と判断される場合はこの限りではございません。

＜返金規定＞

- ・入職後 1 か月以内の退職・・・紹介手数料の 60%
- ・入職後 3 か月以内の退職・・・紹介手数料の 40%